

報告第 1 号

平成 31 年度木古内町一般会計歳出予算の繰越明許費について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条の規定により繰り越しされた平成 31 年度木古内町一般会計歳出予算について、同法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和 2 年 6 月 18 日 提出
木古内町長 鈴木 慎也

平成31年度 繰越明許費繰越計算書

会計名 一般会計
(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・道支出金	地方債	その他	
6. 農林水産業費	1. 農業費	農業競争力強化 基盤整備事業	10,375,000	10,375,000			3,300,000	7,055,000	20,000
8. 土木費	5. 住宅費	港団地建替事業	651,045,000	452,325,000		166,720,000	284,400,000		1,205,000
		合計	662,320,000	462,700,000		166,720,000	287,700,000	7,055,000	1,225,000